

第1回 横浜市戸塚柏桜荘指定管理者選定委員会議事録

日 時	平成27年6月4日(木) 10時～11時30分
開催場所	戸塚区役所8階 中会議室3
出席者	有賀委員、岩崎委員、岩船委員、堀江委員、吉田委員 区) 地域振興課長 高嶋 区民利用施設担当係長 加藤、栗原、古尾谷
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者0人) 公募要項及び選定評価基準の検討については、非公開
議 題	1 委員長及び職務代理者の選出について 2 横浜市戸塚柏桜荘指定管理者選定委員会概要の説明について 3 委員会の公開・非公開について 4 指定管理者公募要項等の内容について
決定事項	1 委員長及び職務代理者の選出について 吉田委員を委員長、岩崎委員を職務代理者に選出 2 横浜市戸塚柏桜荘指定管理者選定委員会概要の説明について 委員会概要と今後のスケジュールを確認 3 委員会の公開・非公開について 公募要項及び選定評価基準の検討については、選定等に直接影響があるため非公開とする。 4 指定管理者公募要項等の内容について (1)横浜市戸塚区戸塚柏桜荘指定管理者公募要項(案)について 原案承認 (2)横浜市戸塚区戸塚柏桜荘指定管理者業務の基準(案)について 原案承認 (3)評価基準、プレゼンの時間について ・最低評価基準は100点満点のうち、7割とする。 ・選定委員会運営要綱第7条第4項に基づき、会議の議事は過半数で決し、可否同数のときは、議長が決することとする。 ・1団体あたり30分の配分(プレゼン10分、質疑応答10分、審議10分)のうち、プレゼン、質疑応答は公開、審議は非公開とする。 5 議事録の公表について 区ホームページ等で公表することに承認。ただし、発言者の氏名は公表しない。

委員意見等	<p>1 横浜市戸塚柏桜荘指定管理者選定委員会概要の説明と今後のスケジュールについて</p> <p>事務局) 施設の特徴として、横浜市老人福祉施設条例第3条第3項第2号にあるとおり、通所介護の事業を行っている。</p> <p>事務局) 今後のスケジュールは、6/15以降公募要項を配布、8/20、24あたりで第2回選定委員会の審議を経て指定候補者を決定し、9月から準備を進め、12月に横浜市会に上程する。</p> <p>委員) 異議なし</p> <p>2 公募及び評価基準等について</p> <p>委員) 施設関係者から事前に説明を受けられたらよいが…。</p> <p>事務局) 希望する委員を対象に施設見学を企画する。</p> <p>委員) 修繕費はどちら持ちか？</p> <p>事務局) 公募要項4(3)ウ小破修繕(P2)にあるように1件あたり60万未満は指定管理者負担、60万以上は本市負担。</p> <p>事務局) 本日は傍聴者がいないが、選定等に直接影響があるため、公募及び評価基準等の審議は非公開としたい。</p> <p>委員) 異議なし</p> <p>委員) 評価基準項目「6(1)新規利用者の獲得」の意図することとして、単に人数増ではなく、多様な人に来てほしいという表現がよいのでは。</p> <p>委員) 法人全体ではなく、施設ごとの収益は見られるのか？</p> <p>事務局) 区HPで公開している。</p> <p>委員) アウトリーチの活動ができるかのノウハウを聞くのもよいと思う。</p> <p>委員) この指定管理部分だけでは経営が赤のようだが、通所サービスで収益を出しているのだろう。</p> <p>HPで公募していることが、社会福祉法人等にも広く周知されているのか？</p> <p>事務局) 横浜市内で今年度は広く様々な施設が指定管理者の公募をすることは知られているので、関心があるところは確認するだろう。</p> <p>委員) 通所サービスを実施していることを前面に出し、通所サービスをしているところにPRできるとよい。</p> <p>委員) 現在の指定管理者は地域作業所しもごうや近隣小学校とも関係よくやっている。周りの環境との関わりも売りになるのでは。</p> <p>委員) 新規参入も必要だが、地域で上手くやっている場合は、地元はなぜ変わるのと思うだろう。そういう評価点は入らないか？</p> <p>事務局) 新規参入を拒むことになりかねないので、既存業者に加算する項目は入れられない。既存で行われていることだけでなく、他地域での実績などを具体的に書いてもらえるようにしたらよい。</p> <p>委員) 応募する側は、評価基準項目「1 運営ビジョン」に具体的に書くように工夫するだろう。新規で考えていることをビジョンに書けるように様式2を工夫するとよい。</p>
-------	--

	<p>委員) 運営ビジョンはもっと評価点が高くてもよいのでは。</p> <p>事務局) 100点満点でなくても、ここで検討をし、120点としてもよい。</p> <p>委員) わかりづらくなるので100点満点がよい。</p> <p>事務局) 100点ということで進めることとする。</p> <p>委員) 応募者と事前に対話や質問はできるか？</p> <p>事務局) 有利、不利が生じるのでできない。プレゼン後の質疑応答で質問をしてほしい。</p> <p>事務局) 評価点は原案のとおりとし、当委員会が出た意見を応募者に伝わるように工夫をする。</p> <p>事務局) 最低合格ラインは6割とするところもある。市民サービス等に繋がる質の高いご提案を望みたいので、戸塚区では7割としたいと考えているがいかがか。前回応募業者は8割を超えている実績がある。</p> <p>万が一、7割に至らなかった場合は、2つの方法が考えられる。①不調としてやり直し、②付帯条件をつけて決定する。</p> <p>委員) 7割で異議なし。</p> <p>委員) 事務局) 議事録の公表について、区ホームページ等で公表する。ただし、発言者の氏名は公表しない。</p> <p>委員) 了承</p> <p>事務局) 第2回選定委員会だが、プレゼンテーション10分、質疑応答10分までは公開とし、審議は非公開としたいがいかがなものか。</p> <p>委員) 異議なし</p> <p>事務局) 同点の場合は、選定委員会運営要綱第7条第4項に基づき、会議の議事は過半数で決し、可否同数のときは、議長が決することとする。</p> <p>委員) 異議なし</p>
特記事項	<p>次回は、8月20日(木) 13時30分～ 区役所8階 中会議室3にて開催予定</p>